

秋田市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和4年5月20日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
浦山町内会
- 2 認可年月日
平成28年1月19日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 渡 辺 肇
秋田市金足浦山字浦山81番地
変更後 伊 藤 吉 治
秋田市金足浦山字浦山1番地
- 4 変更年月日
令和4年1月30日
- 5 変更の理由
役員改選による